

令和4年1月19日

保護者 各位

都城市立乙房小学校
校長 上淵 清美

新型コロナウイルス感染症予防のための対応について（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては、日頃より本校の教育活動並びに感染拡大防止対策にご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、本市を含む都城・北諸県圏域は「感染急増圏域（赤圏域）」に指定（1月13日）されております。それに伴い、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～学校の新しい生活様式～」に基づいた「レベル3地域」に即した対応とするよう市教育委員会から通知があり、本校では既に下記の対応をとっております。

今後、これまで以上に新型コロナウイルス感染拡大防止を徹底していきますので、趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願いいたします

記

1 本市の「地域の感染レベル」について

「国レベル3」

2 学校の対応について

(1) 学習について

次の活動は「感染対策を講じてもなお感染リスクが高い」ことから、行わないようにします。

- 各教科等に共通する活動として「児童生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等」及び「近距離で一斉に大きな声で話す活動」
- 音楽における「室内で児童生徒が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏」
- 体育における「児童生徒が密集する運動」や「近距離で組み合ったり接触したりする運動」「体育館での呼気が激しくなる運動」
- 教材教具の共有

(2) 健康観察について

- ① お子様に「かぜ」、「発熱」、「咳」、「鼻水」、「喉が痛い」という風邪の症状がある場合は出席停止となります。
- ② 同居の家族に発熱等の風邪の症状が見られる児童も出席停止となります。
- ③ 「登校時の児童の健康状態の把握（同居の家族を含む）」をお子様が校舎に入る前に行う必要があります。「まちこみメール」で連絡しましたとお入り入力をお願いします。

入力時間 午前6時50分から7時20分の間

裏もご覧ください

(3) 校時程について

- 三密を防ぐ、学年間の交流の制限が必要となるため、校時程を変更します。
(昼休み短縮、清掃の回数減)
- ※ 下校時刻等については別にお知らせいたします。

(4) その他

- ① 引き続き、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。

マスク着用、手洗い・手指消毒、三密（密閉・密集・密接）回避

- ② 平日の放課後及び土・日曜日の不要不急の外出について
 - 県並びに市からの行動要請に基づいた行動をお願いします。
 - お子様の遊びでの外出につきましても、学校での対応（密を避ける、学年間の交流の制限）の意図をご理解いただき、お子様へご指導ください。
- ③ 学校といつでも連絡が取り合えるような連絡体制をとっていただくようお願いいたします。
- ④ 今後、急な変更や連絡をさせていただく可能性があります。学校からの文書、まちこみメールは必ずご確認ください。
- ⑤ ご不安やご心配な点がございましたら、遠慮なく学校(乙房小学校37-0706)にお問い合わせください。